

証券コード 7837
(発送日) 2023年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

招集ご通知

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.rccore.co.jp/>

(上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、サイト上部の「IR情報」を選択し、続いて「IRライブラリ」「株主総会招集ご通知」を順に選択して、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アールシーコア」又は「コード」に当社証券コード「7837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2023年6月22日(木曜日)午後3時00分
受付開始 午後2時30分
2. 場 所 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 当社本店「BESS MAGMA」会議室
(開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内函をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第38期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- (1)当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、インターネット又は書面(議決権行使書)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- (2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (3)会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (4)株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきますが、本株主総会終了後、株主の皆様にもモデルハウスをご自由に見学いただけるお時間を設ける予定です。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- (5)当日ご出席の際のマスク着用は任意といたします。なお、本株主総会の運営スタッフは、検温を実施し、発熱がないことを確認、原則としてマスクを着用したうえで対応いたします。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月21日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

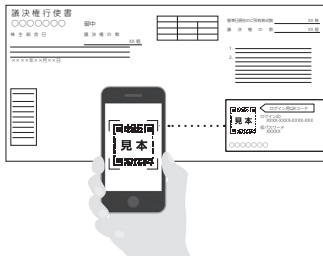
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



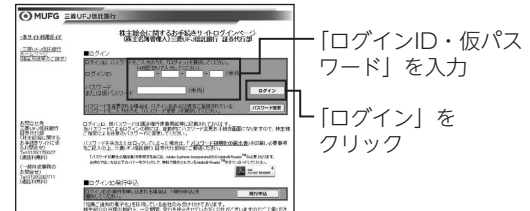
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

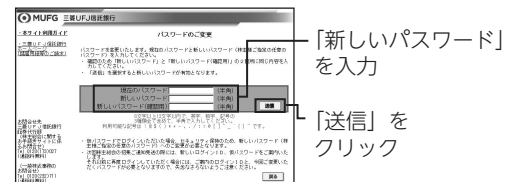
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類


第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役宮本眞一氏は2023年3月31日、同永井聖悟氏は同年5月31日をもってそれぞれ辞任いたしました。

つきましては、現下の難局を乗り越えるべく、経営陣をスリムかつフラットな組織体制とする経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会からもすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 (ふたぎ こうぞう) 二木 浩三 (1947年3月4日生)	1985年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2023年2月 営業統轄本部長(現任)	814,000株
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	[取締役候補者とした理由] 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	 <p>(たにあきこ) 谷 秋子 (1956年9月13日生)</p> <div data-bbox="269 591 349 644" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>1985年8月 当社設立 1989年8月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年4月 BI開発部長 2011年4月 BI本部長 2012年4月 常務取締役 2014年4月 技術本部長 2017年4月 生産革新推進室長 2018年4月 社長室長 2022年4月 BI本部長 同 年10月 HEAT本部長 2023年2月 取締役営業統轄本部長補佐(現任) 同 年4月 営業本部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 創業者の一員であり、1989年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、営業施策やブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	271,500株
3	 <p>(うらさきまこと) 浦崎 真人 (1963年3月12日生)</p> <div data-bbox="269 1264 349 1316" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年6月 取締役 2016年6月 常務取締役 2018年4月 IS企画室長 2020年3月 総務・人事室長 同 年12月 社会性推進室長 2022年4月 総務部長(現任) 2023年2月 代表取締役(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、総務・経理やコンプライアンス等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	43,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 <p>(かとう はるひさ) 加藤 晴久 (1968年10月11日生)</p> <div data-bbox="269 591 349 647" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2012年 4月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商品開発部グループ長</p> <p>2016年 6月 同社退社</p> <p>同 年 7月 当社入社</p> <p>同 年10月 技術本部長</p> <p>2017年 4月 執行役員</p> <p>2020年 4月 商品開発部長</p> <p>2021年 6月 取締役(現任)</p> <p>2022年 4月 技術本部長</p> <p>同 年10月 商品本部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2021年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、商品開発や資材購買等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	14,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者とも重要な兼職はありません。
3. 当社は、取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者4名の選任が承認された場合、全員が被保険者に含められ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。


第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	 <p>(ごとう のりお) 後藤 昇雄 (1961年7月10日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2005年4月 富士ゼロックス株式会社(現、富士フィルム ビジネスイノベーション株式会社)コンサル ティングセンター次長</p> <p>同 年12月 国立大学法人静岡大学客員教授(情報セキュ リティ講座、2007年退官)</p> <p>2008年4月 富士ゼロックス株式会社経営監査部グル ープ長</p> <p>2012年6月 富士ゼロックス首都圏株式会社出向、監査 部門責任者</p> <p>2015年12月 富士ゼロックス株式会社復帰、全社統合マ ネジメントシステム内部監査委員長</p> <p>2017年8月 神奈川県海老名市役所外部環境評価委員 (現任)</p> <p>同 年9月 富士フィルムホールディングス株式会社出 向、グローバル監査部</p> <p>2021年5月 富士フィルムビジネスイノベーション株式 会社復帰、同社退社</p> <p>同 年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり大手事務機器メーカー及び子会社等の監査業務に従事しており、環境マネジメントや情報セキュリティ分野を含む経験や知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者いたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>	1,400株

候補者番号	ふりがな氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p>(なかだ としあき) 中 田 俊 明 (1969年8月12日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1999年4月 弁護士登録、TMI総合法律事務所入所 2008年7月 同所パートナー 2014年2月 アーキス外国法共同事業法律事務所入所 2018年4月 中田法律事務所設立、代表就任(現任) 2021年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者いたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>	300株
3	 <p>(やました やすこ) 山 下 泰 子 (1963年11月5日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年2月 公認会計士登録 2002年5月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年9月 司法書士法人最首総合事務所入所 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事 2013年12月 司法書士山下泰子事務所設立、代表就任(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 2020年5月 イオンモール株式会社社外取締役</p> <p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び司法書士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、引き続き候補者いたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。</p>	3,200株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、3名の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、各候補者を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、3名の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者3名の選任が承認された場合、全員が被保険者に含められ、次回更新時には当該保険契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制が保持されるようにするため、様々なスキル(知識・経験・能力等)を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本総会において、第1号及び第2号議案が原案通り承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役(監査等委員を含む。)に期待される役割及び知識・経験・能力は以下の通りであります。


氏名	属性			期待される役割及び知識・経験・能力				
	年齢	性別	社外	経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	ブランディング・マーケティング	技術・システム開発
二木 浩三	76	男		●		●	●	
谷 秋子	66	女		●			●	
浦崎 真人	60	男		●	●	●		
加藤 晴久	54	男		●				●
後藤 昇雄	61	男	○			●		●
中田 俊明	53	男	○			●		
山下 泰子	59	女	○		●	●		

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役坂根 聡氏の選任決議の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
 <p>(さかね さとし) 坂根 聡 (1959年9月10日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p>1988年9月 税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人)設立、代表就任(現任)</p> <p>2005年6月 当社補欠監査役</p> <p>2015年6月 補欠の監査等委員である取締役</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>
<p>[補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待でき、就任した際には社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き補欠の候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者が取締役に就任された場合には、上記の保険契約の被保険者に含まれることになります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、2022年3月にまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナの下で消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前水準を回復しました。一方、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えています。また、世界的な金融引締め動き等により、海外の景気減速も懸念される状況となりました。

国内の住宅市場では、コロナ禍において持家住宅建築需要をある程度けん引した助成金や減税等の支援制度が2021年末に終了し、2022年度のローン減税控除率の引き下げ等の税制改正並びに世界的な木材価格の高騰（ウッドショック）・建築資材不足の影響による建築費高騰の影響により、2022年4月～2023年3月の新設住宅着工数が前期比0.6%減、うち新設戸建持家木造住宅着工数も同12.0%減となり、今後も弱含みで推移していくとみられています。

こうした状況の下、当社は、中期経営3ヵ年計画“曲がり真直ぐ、BESSの道”を掲げ、最終年度に当たる当連結会計年度に連結売上高200億円、営業利益率5%を目指してきました。しかし、その間、コロナ禍やウッドショック等の外部要因に加え、社内経営管理体制における不備もあり、3期連続の赤字計上を余儀なくされました。この現実に正対し、2022年11月に経営基盤強化及び事業改善に係る施策をそれぞれ策定して、全社一丸でその実行に取り組んでまいりました。

商品面では、2022年8月、ポストコロナ・令和の暮らしに向けた新商品として“BESSの平小屋”「栖ログ」を発売したほか、期間限定の特別商品として、「G-LOG（ジーログ）なつ」の特別モデル「コルリ」、主力の「ワンダーデバイス」の特別モデルを発売しました。

営業面では、全国展示場（LOGWAY）来場客の減少もあって疎かになっていたBESS独自の営業システム、即ち具体的な計画に至っていない潜在顧客にファンになっていただき、BESSの暮らしヘナビゲートする「農耕型営業」への回帰へ舵をきりました。

先行指標となる新規来場数は、前期実績を割り込む状況で推移しましたが、その対策としてSNSやYouTube等のネット媒体を積極的に活用した結果、本年初めから増加に転じ、前期並みの13千件まで持ち直しました。しかし、受注棟数は、前期受注物件のキャンセル影響もあって343棟（前期比44.2%）に留まるなど大幅減となり、連結受注高は前期比33.5%減の10,020百万円となり、連結受注残高は前期末比28.7%減の8,659百万円となりました。

このような厳しい事態を踏まえ、2022年11月に策定した経営基盤強化策を実行に移すこととし、創業来初の希望退職者募集による社員21名減員、本社の移転、連結子会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）における不採算拠点の閉鎖（金沢・千秋：本年6月予定）等による固定費削減（年換算7億円減）を行いました。更に、本年3月に決定した保有不動産（東京・代官山BESS MAGMA用地・建物）の売却により、譲渡益42億円を確保でき、財務体質の大幅な改善の目処がつかしました。併せて、経営責任を明確にし、立直しを図るべく経営管理体制のスリム化及びフラット化（役位降格）を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比14.7%減の13,940百万円となり、利益面においても、減収及びウッドショックによる木材原価高騰の影響により、営業損失は881百万円（前期は336百万円の営業損失）となりました。経常損失は886百万円（前期は362百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、経営基盤強化策実行による特別損失計上等の影響もあり、1,338百万円（前期は436百万円の損失）を計上するのやむなきに至りました。

期末配当につきましては、損失計上に伴う株主資本比率の低下を踏まえ、無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	4,870,970千円	34.9%	88.4%
販 社 部 門	4,070,926	29.2	88.4
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	4,998,202	35.9	80.3
合 計	13,940,100	100.0	85.3

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、104百万円であります。主な内容といたしましては、ログ材の特許権の譲受け、BP社つくば及び熊本営業所における建物の取得であります。その所要資金は、自己資金及び借入金で賅っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第35期	第36期	第37期	第38期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(当連結会計年度) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
受注・契約高	16,737,003	13,613,031	15,076,387	10,020,007
契約棟数	992棟	726棟	776棟	343棟
売上高	17,614,740	15,790,444	16,341,478	13,940,100
経常利益 又は経常損失(△)	74,588	△357,019	△362,883	△886,421
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は当期純損失(△)	23,512	△534,741	△436,524	△1,338,509
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失(△)	5.58(円)	△127.36(円)	△103.79(円)	△317.13(円)
総資産	12,611,519	13,198,155	12,021,516	11,195,476
純資産	3,543,742	2,856,570	2,192,754	881,737

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社BESSパートナーズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS札幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS岐阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、ウィズコロナの下で、景気が持ち直していくことが期待されていますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、原材料供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要があります。

当社は、これまでに財務体質の強化こそ大きく進展したものの、事業面の改善が道半ばである実態を真摯に受け止め、既に着手している諸施策を強力に推進してまいります。まず、商品面では、昨年発売した“BESSの平小屋”「栖ログ」の魅力アップやお求めやすい価格の期間限定キャンペーンモデルの投入、新商品の開発も含め、改めてマーケットプライスに挑みます。木材コスト高の影響は収束する傾向にあり、次期の利益率は今後大きく回復する見通しですが、引き続き原価低減の手を緩めずに取り組んでまいります。

営業面では、BESS事業の強みである感性マーケティングの原点に立ち返り、LOGWAY等での感動を起点とするファンづくりを丁寧に進めます。その担い手である担当営業の人員体制や教育体系を見直し、本来の営業力の底上げを図るとともに、地区販社とのパートナーシップを再構築し、BESSの家に適した用地開発（FuMoTo事業）を推進することにより、真の地方活性化に努めます。本年4月に売却した東京・代官山の不動産（BESS MAGMA）についても、2年間の明渡し猶予を活かしながら、この地方活性化戦略に沿って新たなブランド発信基地構想を進めてまいります。

加えて、BESSブランド認知を活用し、CLT（直交集成材）ログを含む法人向けの木造施設建設事業にも注力して、他社との提携も視野に入れつつ、新たな収益の柱へと成長させるべく取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、BESS事業の立て直しを最優先とし、スリム化したチーム力を生かす組織体制にて、当社/BESS本来の戦略に基づいて受注回復・利益率改善・固定費削減を実現し、早期の黒字化を目指していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社アールシーコア	本社	東京都渋谷区
	本店 BESS MAGMA	東京都目黒区
	多摩営業所	東京都昭島市
	藤沢営業所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

- (注) 1. 当社及びBP社の本社は、2023年3月20日に、東京都渋谷区神泉町から同区猿樂町へ移転いたしました。
2. 本店BESS MAGMAは、本年3月に土地・建物の売却を決定しましたが、2025年4月頃まで引き続き営業いたします。

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社BESSパートナーズ	本社	東京都渋谷区
	千秋営業所	秋田県秋田市
	熊谷営業所	埼玉県熊谷市
	水戸営業所	茨城県水戸市
	つくば営業所	茨城県つくば市
	富士営業所	静岡県富士市
	浜松営業所	静岡県浜松市
	東愛知営業所	愛知県豊田市
	糸島営業所	福岡県福岡市
熊本営業所	熊本県熊本市	
株式会社BESS札幌	本社	北海道江別市
株式会社BESS岐阜	本社	岐阜県岐阜市

- (注) 本年2月に金沢営業所(石川県金沢市)を閉鎖いたしました。また、千秋営業所は、本年6月に閉鎖を予定しております。

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
直販部門	58 (8) 名	10名減 (9名減)
販社部門	53 (5) 名	19名減 (1名増)
BESSパートナーズ	110 (4) 名	15名減 (3名減)
全社 (共通)	22 (5) 名	5名減 (1名増)
合計	243 (22) 名	49名減 (10名減)

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133 (18) 名	34名減 (7名減)	38.3歳	8.9年

(注) 1. 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて34名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職者の募集によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,843,955千円
株式会社三井住友銀行	1,196,834
株式会社商工組合中央金庫	778,800

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、複数の金融機関との間でシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末の財政状態は当条項に抵触しております。

しかしながら、2023年3月30日付の代官山資産の売却に係る不動産売買契約に基づく売却代金等の精算が行われたことにより2023年4月25日をもって財務制限条項に抵触していた借入金全額を返済し、先の財務制限条項の抵触は解消されました。

更に、営業損失を解消・改善するため、上記(4)対処すべき課題に記載の対策を講じる事により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,536,400株
- ③ 株主数 3,972名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	814,000株	17.94%
谷 秋 子	271,500	5.99
アールシーコア社員持株会	220,700	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託□・76096□)	164,838	3.63
あ お む し 持 株 会	150,900	3.33
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E □)	130,600	2.88
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000	2.65
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	110,000	2.42
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.20
石 井 陽 子	99,500	2.19

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (232株) を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託□・76096□) が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式130,600株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（2023年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は130,600株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（2023年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は164,838株であります。

(3) 新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	二 木 浩 三	営業統轄本部長
取 締 役	谷 秋 子	営業統轄本部長補佐 兼 HEAT本部長
代 表 取 締 役	浦 崎 真 人	総務部長
取 締 役	加 藤 晴 久	商品本部長
取 締 役	永 井 聖 悟	
取 締 役	宮 本 眞 一	
取 締 役	清 水 剛	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 田 俊 明	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公認会計士、司法書士

(注) 1. 取締役清水 剛氏及び監査等委員である取締役3名は、4名とも社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役宮本眞一氏は2023年3月31日、同永井聖悟氏は2023年5月31日をもって、それぞれ取締役を辞任いたしました。
7. 2023年4月1日付の組織の一部変更により、取締役谷 秋子氏が本部長に就任していたHEAT本部は営業本部となりました。

② 当事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	宮 本 眞 一	

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	173,935	146,697	-	27,237	7
(うち社外取締役)	(6,698)	(6,698)	(-)	(-)	(1)
取締役（監査等委員）	20,083	20,083	-	-	3
(うち社外取締役)	(20,083)	(20,083)	(-)	(-)	(3)
合計	194,018	166,780	-	27,237	10
(うち社外取締役)	(26,781)	(26,781)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の役員賞与につきましては、無配に伴い、内規により不支給といたしました。
3. 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度（以下「株式報酬制度」という。）による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている21,690千円、2021年6月17日開催の第36回定時株主総会において決議いただいた譲渡制限付株式の前期付与分のうち、当期分として計上される5,546千円が含まれております。

4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額を年額250,000千円以内（当該定めに係る員数は5名）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（当該定めに係る員数は3名）とそれぞれ決議いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、対象期間（2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の連続する3事業年度）ごとに当社が拠出する金員の上限は200百万円以内、取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は72,000ポイントとすると決議いただいております。決議時の対象取締役数は4名であります。

- . 当事業年度に支払った役員退職慰労金等
該当事項はありません。

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること
- 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。また、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。加えて、譲渡制限付株式報酬制度を期間限定で導入しており、取締役の職責の範囲や在任年数等を考慮のうえ、付与しています。ただし、当期は業績悪化を踏まえ、付与を見送りいたしました。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業

年度当たりの所定のポイント数(株数)を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%~120% (単体売上総利益率に関しては、0%~120%) の範囲でなされることとしております。なお、当連結会計年度における各指標の目標と実績は、以下の通りであります。

- ・連結売上高：目標 18,700百万円、実績 13,940百万円
- ・連結営業利益率：目標 1.4%、実績 ▲6.3%
- ・単体売上総利益率：目標 36%、実績 22%

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として設置され、独立社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）4名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、2022年6月23日開催の取締役会において決定しております。

ト. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員を含む社外取締役4名は、他の法人の業務執行者に就任しておりません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員を含む社外取締役4名は、他の法人の社外役員に就任しておりません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	清 水 剛	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回出席し、他社での経営経験・知見を活かし、特に、技術・品質における豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営を主導するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 (監査等委員・常勤)	後 藤 昇 雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取締役 (監査等委員)	中 田 俊 明	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取締役 (監査等委員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 UHY東京監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人UHY東京監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、その旨を定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2023年5月23日開催の取締役会の決議により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,637,618	流動負債	8,433,484
現金及び預金	3,199,386	買掛金及び工事未払金	1,265,798
売掛金及び完成工事未収入金	980,372	短期借入金	2,894,400
リース債権	14,810	一年内返済予定の長期借入金	1,541,363
商品	459,376	リース債務	40,356
貯蔵品	108,268	未払法人税等	9,775
仕掛販売用不動産	589,108	前受金及び未成工事受入金	948,321
未成工事支出金	158,898	契約負債	124,724
その他	343,685	仮受金	705,000
貸倒引当金	△216,288	賞与引当金	50,434
固定資産	5,557,857	役員賞与引当金	4,170
有形固定資産	4,067,326	その他	849,142
建物及び構築物	741,396	固定負債	1,880,253
土地	3,165,327	長期借入金	764,117
リース資産	141,955	リース債務	166,461
建設仮勘定	3,887	契約負債	127,225
その他	14,759	退職給付に係る負債	64,428
無形固定資産	20,092	株式給付引当金	36,912
その他	20,092	役員株式給付引当金	148,406
投資その他の資産	1,470,439	資産除去債務	191,661
関係会社株式	20,000	その他	381,040
繰延税金資産	610,988	負債合計	10,313,738
その他	855,180	純資産の部	
貸倒引当金	△15,729	株主資本	862,316
資産合計	11,195,476	資本金	671,858
		資本剰余金	730,399
		利益剰余金	△218,712
		自己株式	△321,228
		その他の包括利益累計額	19,421
		繰延ヘッジ損益	19,421
		純資産合計	881,737
		負債・純資産合計	11,195,476

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,940,100
売上原価		10,831,306
売上総利益		3,108,793
販売費及び一般管理費		3,990,313
営業損失		881,519
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,270	
販売協力金	3,594	
移転補償金	16,181	
受取和解金	32,000	
保険解約返戻金	7,943	
その他	14,383	77,374
営業外費用		
支払利息	50,620	
その他	31,655	82,275
経常損失		886,421
特別利益		
固定資産売却益	2,568	
点検費用引当金戻入益	42,024	44,592
特別損失		
減損損失	673,763	
固定資産除却損	311	
事業構造改善費用	245,428	919,503
税金等調整前当期純損失		1,761,333
法人税、住民税及び事業税	15,345	
法人税等調整額	△438,169	△422,824
当期純損失		1,338,509
親会社株主に帰属する当期純損失		1,338,509

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,028,438	流動負債	7,840,311
現金及び預金	2,676,251	買掛金	815,658
売掛金	878,277	工事未払金	257,913
完成工事未収入金	178,395	短期借入金	2,894,400
リース債権	14,810	一年内返済予定の長期借入金	1,494,006
商物品	459,376	リース債権	32,467
貯蔵品	107,649	未払費用	508,067
仕掛販売用不動産	570,755	前払受入金	80,436
未成工事支出金	133,220	前受入金	325,012
前渡金	34,221	未成工事受入金	400,014
前払費用	34,924	前受入金	188,234
その他の金	570,661	契約負債	102,407
貸倒引当金	△630,105	仮受の金	705,000
固定資産	5,445,069	その他の負債	36,692
有形固定資産	4,010,334	固定負債	1,621,519
建物	640,525	長期借入金	613,137
構築物	85,865	長期未払金	166,108
車両運搬具	749	リース債権	136,193
工具器具及び備品	11,554	退職給付引当金	64,428
リース資産	123,775	株式給付引当金	36,912
土地	3,143,978	役員株式給付引当金	148,406
建設仮勘定	3,887	長期前受金	196,089
無形固定資産	20,092	資産除去債務	163,577
その他の他	20,092	契約負債	70,125
投資その他の資産	1,414,642	その他の負債	26,540
関係会社株式	20,000	負債合計	9,461,830
関係会社長期貸付金	200,000	純資産の部	
破産更生債権等	15,893	株主資本	992,256
長期前払費用	62,836	資本金	671,858
繰延税金資産	610,988	資本剰余金	730,399
敷金保証金	319,156	資本準備金	730,303
保険積立金	344,329	その他資本剰余金	95
その他の他	57,167	利益剰余金	△88,772
貸倒引当金	△215,729	利益準備金	23,280
資産合計	10,473,508	繰越利益剰余金	△112,053
		自己株式	△321,228
		評価・換算差額等	19,421
		繰延ヘッジ損益	19,421
		純資産合計	1,011,677
		負債・純資産合計	10,473,508

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		
商品売上高	5,828,857	
完成工事高	4,182,311	
その他の売上高	850,876	10,862,045
売上原価		
商品売上原価	5,199,146	
完成工事原価	3,209,222	
その他の売上原価	264,226	8,672,595
売上総利益		2,189,449
販売費及び一般管理費		3,242,389
営業外収益		1,052,939
受取利息及び配当金	7,596	
販売転協力金	3,594	
移転補償金	16,181	
受取還付金	3,328	
保険解約戻金	7,943	
その他	32,000	
営業外費用	5,122	75,766
支払利息	47,237	
財務支払手数料	12,560	
出資金の評価損	12,872	
その他	5,587	78,258
経常損失		1,055,431
特別利益		
固定資産売却益	2,467	
ポイント検費用引当金戻入	42,024	44,491
特別損失		
減損損失	621,898	
事業構造改善費用	245,428	867,327
税引前当期純損失		1,878,267
法人税、住民税及び事業税	2,845	
法人税等調整額	△498,607	△495,762
当期純損失		1,382,505

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 原 伸之
業務執行社員指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は保有する固定資産を2023年4月25日付で譲渡し、譲渡代金を原資とした借入金の返済を同日付にて実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 原 伸之
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 片岡 嘉徳
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネットを経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

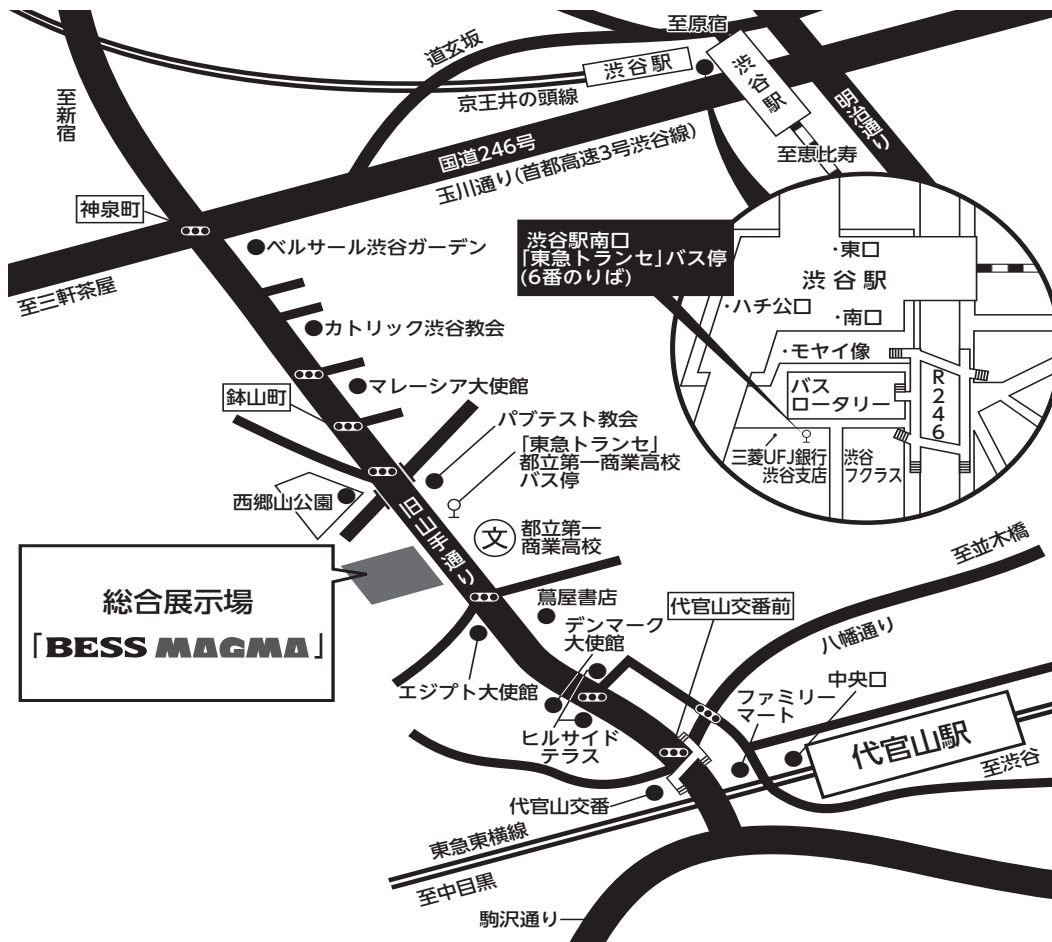
常勤監査等委員（社外取締役） 後藤 昇雄 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 中田 俊明 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



総合展示場
「BESS MAGMA」

株式会社 アールシーコア

本店・総合展示場「BESS MAGMA」

〒153-0042 東京都目黒区青葉台一丁目4番5号

TEL 03-5990-4070

☆交通

◎ 東急東横線 代官山駅中央口より徒歩7分

◎ J R 渋谷駅よりバス10~20分

「東急トランセ」渋谷駅南口→都立第一商業高校 下車すぐ

* 駐車場の用意がございません。電車又はバスをご利用ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。